

次期三重県教育ビジョン（仮称）中間案 概要

これまでの教育改革推進会議でいただいたご意見を踏まえるとともに、現在策定作業を進めている県の総合計画である「みえ県民力ビジョン第3次行動計画」および次期「三重県教育施策大綱」との整合を図りつつ、以下のとおり次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の中間案をまとめました。

1 中間案における各構成の考え方について

（1）「三重の教育における基本方針」について

次期教育施策大綱における「三重の教育における基本方針」を掲載し、教育ビジョンにおいては教育施策大綱をふまえた施策展開を行っていくことを示しました。

（2）「教育ビジョンに込める想い」について

「三重の教育における基本方針」（教育施策大綱）をふまえた次期教育ビジョンの施策展開に係る3つの方向性を「教育ビジョンに込める想い」として整理しました。

誰一人取り残さない教育の推進

本県における教育の特色とも言える、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい教育を引き続き推進するとともに、複雑化・多様化する教育的課題に的確に対応していくことを示しました。

子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成

これからの変化の激しい時代において、豊かな未来を創っていく力を育む教育を行っていく必要があること、一人ひとりの子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成を通じて自分の良さや可能性を認識するとともに他者への思いやりを育み、それらを基礎として、失敗を恐れずさまざまなことに挑戦し他者との協働をとおして困難な課題を乗り越えていける力を育むことを示しました。

「オール三重」による教育の推進

子どもたちは学校だけでなく、家庭・地域等さまざまな場での学びをとおして成長することから、すべての県民力を教育へ結集し社会総がかりで教育の推進に取り組んでいく必要があること、こうした家庭や地域等との連携・協力のためには信頼される学校づくり、教職員一人ひとりの資質向上やコンプライアンス意識の確保が不可欠であることを示しました。

現行の教育ビジョンにおいて掲げた「三重の教育宣言」については、次期教育ビジョンにおいてもその基本理念を継承していくものとして、その旨を「はじめに」における「1 策定の趣旨」で示しました。

(3)「基本施策・施策」について

「三重県教育に込めた想い」を具体的に実現していくための5つの基本施策建てに係る基本的な考え方と施策体系を整理しました。また、施策だけでなく基本施策にも「めざす姿」および「数値目標」を記載しました。

基本施策1（子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成）

人格形成の基礎となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成に引き続き注力して取り組んでいくこと、これら3つの力が一体的・調和的に育まれる中で、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していく力の基礎を形成していくことが大切であること、こうした考え方をメッセージとして示すためひとつの施策として整理したことを示しました。

基本施策2（個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成）

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の一体的で調和の取れた育成を基礎としながら、社会の一員としての自覚と責任を持ち主体的に行動する力、他者との絆を大切にしながら課題の解決に向き合い解決していける力、異なる文化への理解や郷土への愛着を持って世界にあっても地域にあっても活躍できる力など、一人ひとりの子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成に向けた基本施策を設けたことを示しました。

基本施策3（特別支援教育の推進）

一人ひとりの特性やニーズに応じた教育を計画的・組織的に実施するとともに、自立と社会参画に必要となる力の育成に注力するため、引き続き基本施策することを示しました。

基本施策4（安全で安心な学びの場づくり）

基本施策5（地域との協働と信頼される学校づくり）

基本施策1から3の実施・展開を支える土台として、引き続き基本施策とすることを示しました。

(4)「教育ビジョンの実現に向けて」について

教育ビジョンの進行管理として数値目標の達成状況や取組の進捗状況に基づく自己評価を公表するとともに次年度以降の取組の改善を行っていくこと、「教育への県民力の結集」のもとで期待される保護者や地域住民等の役割について示しました。

2 今後の予定(案)

令和元年9月27日(金)	第3回教育改革推進会議
10月7日(月)	教育警察常任委員会(中間案)
10月中旬～11月中旬	パブリックコメント
11月中旬～11月下旬	キッズモニターアンケート
12月上旬	第4回教育改革推進会議(中間案(修正案))
12月13日(金)	教育警察常任委員会(中間案(修正案))
令和2年2月	第5回教育改革推進会議(最終案)
3月	教育警察常任委員会(最終案)
	教育委員会定例会(議案提出)

パブリックコメントと並行して、児童生徒、保護者等との意見交換を実施します。

【参考】次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の特色について

- ① 人格形成の基礎となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成に引き続き注力して取り組んでいくとともに、これら3つが一体的・調和的に育まれる中で、子どもたちが自己肯定感を高め、新たな時代に対応していく力の基礎を形成していくことが大切であるとする本県教育の新しい考え方を示したものであること。
- ② 従来からの本県教育の特色とも言える、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい教育を「三重に根ざした教育」としてより分かりやすく示すものとして、施策シート（例：外国人児童生徒教育の推進、学校の魅力化・特色化）にこれまでの取組内容や課題、それに対応した今後の取組を記載していること。

【参考】次期「三重県教育ビジョン（仮称）（中間案）」の構成

はじめに

- 1 策定の趣旨 2 位置づけ 3 対象範囲 4 計画期間 5 構成

第1章 総論

- 1 教育を取り巻く社会情勢の変化
- 2 三重の教育における基本方針
- 3 教育ビジョンに込める想い

第2章 基本施策・施策

- ※ 5つの基本施策及び基本施策を具体的に推進するための27の施策、38の数値目標
（現行教育ビジョンは7つの基本施策、30の施策と8重点取組、105の数値目標）

第3章 教育ビジョンの実現に向けて

- 1 進行管理
- 2 県民力の結集による教育ビジョンの実現に向けて

【参考】教育ビジョンの施策体系

基本施策	施策
1 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	(1) 学力の育成
	(2) 外国人児童生徒教育の推進
	(3) 幼児教育の推進
	(4) 人権教育の推進
	(5) 道徳教育の推進
	(6) 読書活動・文化芸術活動の推進
	(7) 体力の向上と学校スポーツの推進
	(8) 健康教育・食育の推進
2 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	(1) 主体的に社会を形成する力の育成
	(2) キャリア教育の充実
	(3) グローカル教育の推進
	(4) 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成
3 特別支援教育の推進	(1) 一人ひとりの学びを支える教育の推進
	(2) 自立と社会参画に向けた教育の推進
4 安全で安心な学びの場づくり	(1) いじめや暴力のない学校づくり
	(2) 防災教育・防災対策の推進
	(3) 子どもたちの安全・安心の確保
	(4) 不登校児童生徒への支援
	(5) 学びのセーフティネットの構築・学びの継続
	(6) 学校施設の充実
5 地域との協働と信頼される学校づくり	(1) 地域とともにある学校づくり
	(2) 学校の特色化・魅力化
	(3) 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進
	(4) 学校における働き方改革の推進
	(5) 家庭の教育力の向上
	(6) 社会教育の推進と地域の教育力の向上
	(7) 文化財の保存・継承・活用